

資料4

西 東 京 市
男女平等参画推進委員会
令和 8 年 5 月 26 日

委員評価基準について

＜前年度評価基準＞

担当課評価をもとに、施策ごとに「評価できる点」と「改善点・課題など」を
区別して評価を行います。

評価	評価内容
A	課題に対する取組が十分である。
B	課題に対する取組が概ね十分である。
C	課題に対する取組に一部改善の必要がある。
D	未実施のもの。